

財団法人茨城県建設技術管理センター

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 岡部 英男(非常勤)	県所管部課	土木部 検査指導課	
所在地	水戸市青柳町4195番地	電話番号	029-227-5634	
ホームページURL	http://www.ibakengi.or.jp/	E-mailアドレス	main@ibakengi.or.jp	
資本金(基本財産)	112,000 千円	設立年月日	昭和54年3月29日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	社団法人茨城県建設業協会	84,000 千円	75.0 %
	2	茨城県	28,000 千円	25.0 %
	3		0 千円	0.0 %
	4		0 千円	0.0 %
	5		0 千円	0.0 %
	その他	団体	0 千円	0.0 %
設立目的	財団法人茨城県建設技術管理センターは、社団法人茨城県建設業協会により設立され、更に平成6年4月に茨城県が出捐し、建設事業に係る材料試験及び技術管理の調査研究を行うとともに、建設副産物の有効利用に関する事業等を行い、もって建設事業の振興発展に寄与することを目的とする。			

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 試験調査事業	383,099 千円	①建設事業に係る材料試験及び原位置試験の実施:建設事業に係る各種試験を実施し、公共工事、民間工事の品質管理ならびに業界の自主管理に寄与する。②茨城県からの受託業務の実施:建設資材指定工場調査、建設副産物の有効利用調査検討、建設工事材料等試験等の業務を行う。③ISO17025品質システムの維持と認定分野の拡大を図り、信頼性・中立性の高い試験機関を目指す。
事業2 建設副産物リサイクル事業	366,425 千円	①建設発生土再利用事業:ストックヤード施設を県内にバランス良く設置し、適切な管理・運営を行う。②茨城県建設リサイクル建設資材認定制度:リサイクル製品の公共工事等での積極的な利用を促進するため、茨城県と共同で認定を行う。③建設発生土情報検索システムの運用:発注者に対し発生土・不足土に関する情報をリアルタイムで提供し建設発生土の利用を促進する。
事業3 研修等事業	49,050 千円	①研修事業:土木建設工事に係る技術者の資質向上を図るため、建設業関係・県職員、また、技術職員不足の問題を抱える市町村等への支援事業の一環として各種研修を実施する。建設材料の品質管理試験実務研修、専門講習会等。②研修センターの運営:建設業界の人材育成など各種研修の場として、低廉な利用料金で施設を提供し維持管理運営にあたる。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	2	0	2	2	0	2	2	1	1
	非常勤理事	13	0	0	12	0	0	12	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	18	0	2	17	0	2	17	1	1
職員	管理職	10	5	1	10	5	1	10	5	1
	一般職	27	0	0	27	0	0	27	0	0
	臨時職員	7	0	0	7	0	0	9	0	0
	嘱託職員	5	0	1	5	0	1	5	0	0
	計	49	5	2	49	5	2	51	5	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1	8	9	19	37	46歳 11月	17年 7月			

[収支の状況]

財団法人茨城県建設技術管理センター

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	862,070	969,979	781,815
	事業収入	859,977	965,368	752,415
	事業外収入	2,093	4,611	29,400
	支出合計	762,771	835,805	928,756
	事業支出	679,604	724,120	744,976
	事業外支出	83,167	111,685	183,780
	うち管理費	81,942	70,383	83,750
	うち人件費	306,778	301,851	308,767
	当期収支差額	99,299	134,174	△ 146,941
	正味財産増加額	10,553	38,631	259,266
	正味財産減少額	90,014	225,103	202,844
当期正味財産増減額	19,838	△ 52,298	△ 90,519	
前期繰越正味財産	2,122,815	2,142,653	2,090,355	
期末正味財産	2,142,653	2,090,355	1,999,836	
財 産 の 状 況	資産	2,739,608	2,505,659	2,445,010
	流動資産	537,472	472,829	344,685
	固定資産	2,202,136	2,032,830	2,100,325
	負債	596,955	415,304	445,174
	流動負債	266,885	59,798	81,114
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	330,070	355,506	364,060
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	2,142,653	2,090,355	1,999,836	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	25,436	25,446	24,770
	貸付金	0	0	0
	計	25,436	25,446	24,770
	財政的関与の割合(%)	3%	3%	3%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	(1)建設資材指定工場調査業務 (2)主要建設資材実態調査業務 (3)建設副産物の有効利用調査検討業務 (4)建設工事材料等試験業務 等を受託し良質な社会資本整備に寄与する。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	7	14	50.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	14	40	35.0%
効率性	8	-4	28	-14.3%
合計	32	32	98	32.7%

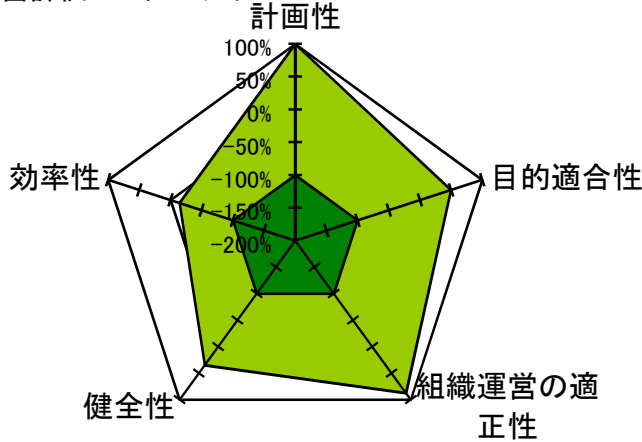
公益法人会計用

財団法人茨城県建設技術管理センター

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中長期計画に基づき老朽化した試験設備等の更新計画、公益事業のさらなる充実に取り組む。合わせて、収支バランスを考えた資金計画を考え、定期的な見直し修正を図ることにより安定した経営を続けていく。</p>	<p>当センターの事業は寄付行為第3条の目的を基に適合性は高いところである。 しかし建設副産物の有効利用に関する事業のうちストックヤードの管理・運営については、県の検討委員会の検証を基に、より適切な運営方法の構築を図っていく。</p>	<p>各事業部門における職員配置の見直しを図るとともに、試験部門等の技術継承を視野に入れた人員構成の検討を行っていく。 また、自主調査研究事業で習得した情報や、各事業において蓄積された技術情報をホームページ、研修、講習会等による情報手段により公開を行う。</p>	<p>正味財産が減少したが設立以来安定した経営を行ってきたこれまでの蓄積があるため健全性は高い。今後も安定した経営を続けるように努める。</p>	<p>事業支出における、管理費、事業費の適正なコスト設定見直しにより、品質を落とすことのない経費の縮減に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当センターは、昭和54年3月に「建設技術水準の向上と安全確保を図り、もって社会発展のため建設事業の振興発展に寄与する」ことを目的に設立された。この目的達成のため、建設事業における材料試験および技術管理の研究やこれらの受託、或いは建設発生の再利用事業、建設副産物に関する有効利用等の調査、さらに、これらの事業に関わる技術者の資質向上を図るため各種の研修等を実施してきた。この間、経営は順調に推移してきた。今後は、公益法人制度改革関連三法公布に伴う、新たな公益法人制度の開始(平成20年12月1日予定)に向け、その対応を図る。</p>			

[法人を担当する課の意見]

		計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
		今後の公益法人制度改革を踏まえた新たな中長期経営方針を検討する必要がある。	材料試験は、建設事業の適正な品質管理と施工管理を図るものであり、公益法人の事業として適合している。 しかし他の事業も含め大部分が対価を伴う公益事業であることから収支の均衡を図り、必要以上の利益が生じないように努めるべきである。	会計規則を改正して新会計基準に移行した。その他資産運用規則、情報公開規則など各種規程を適切に改正した。 職員の年代構成が適正とはいえ、将来に向けて業務内容等に見合った組織体制の見直しが必要である。	正味財産が減少した要因は、ストックヤード取扱数量が減少したためである。当面経営上の問題はないが、不安定な収益構造や事業費用の節減など、各事業の採算性を検討する段階に入っていると考えられる。 特定資産等の資金は、より有効な運用をすみやかに実施すべきである。	管理費や人件費など経費の縮減に努め、長期的に効率性を維持していく必要がある。
		<p>取組内容等</p> <p>ストックヤードの管理・運営について、適正な対価で事業を行うとともに、研修や自主調査研究など公益性の高い事業の充実に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 公益性の高い事業の充実 収支実績を踏まえて利用料金の検討を行い、適正な対価による公益事業の実施に努めるとともに、新たな研修や建設リサイクルに関する自主調査研究など、公益事業の充実を図る。 内部留保水準の是正 老朽化した試験設備等の更新計画を策定し、建設資材の品質管理の向上を図り、建設技術への還元に努める。 ストックヤード管理運営の再検証 民間実施の可能性などの検証を行うため、検討組織を設置し(平成18年12月)、平成19年9月までに検討結果を取りまとめる。 				
		平成18年度		平成19年度		平成20年度
改革 工程表 等の 取組 状況	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード搬入料金の見直し(900円/㎡から800円/㎡) ・研修事業の計画策定 ・試験設備更新計画の策定 ・検討組織を設置し、ストックヤード管理運営の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・実績を踏まえた対価の見直しの検討及び実施 ・専門講習会及び現場実務研修会の実施 ・自主調査研究の実施及び一部結果の取りまとめ ・試験設備等の更新 ・ストックヤード管理運営検討会の検証結果の取りまとめ 		<ul style="list-style-type: none"> ・実績を踏まえた対価の見直しの検討及び実施 ・専門講習会及び現場実務研修会の実施 ・自主調査研究の実施及び具体的な対策を検討・推進 ・試験設備等の更新 ・ストックヤードの検証結果をもとにした管理・運営の実施
	取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード搬入料金引き下げ実施(900円/㎡から800円/㎡) ・研修計画策定 ・試験設備計画の策定 ・検討会を設置し、検討会議を開催 		-		-
法人担当課の意見		<p>これまでの経営評価結果である内部留保水準の是正に対する取り組みは、平成18年後半から一部利用料金の引き下げを行い、その後も引き続き適正な料金設定となるよう各事業の採算性を検討することとしている。</p> <p>研修事業については、欠陥構造モデルを使用した現場実務研修を行うため、研修用モデル構造物の設計施工に取り組んでいる。</p> <p>また、ストックヤードの管理・運営の民間実施の検討については、県による検討組織において、様々な角度から管理・運営のあり方を検証している。</p>				

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p> スtockヤード取扱数量の減少等により正味財産が減少した。建設副産物リサイクル事業については、平成17年度のStockヤード搬出料金の引下げに続き平成18年10月に搬入料金を値下げし、料金の適正化に取り組んでいるが、「内部留保額」が国の「公益法人の設立許可及び監督基準の運用指針」に定める30%以下の基準を超えており、今後とも、公益法人の役割を担うのであれば、試験調査事業も含め、更なる料金引き下げ等による社会還元を検討する必要がある。 また、Stockヤードの管理・運営の独占的実施の是非については、引き続き、県において検討すべきである。 公益事業の研修事業については、建設技術者の資質及び技術力の向上等に寄与できる内容となるよう抜本的な見直しを行う必要がある。 </p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p> 公共事業の減少に伴うStockヤード取扱数量の減少と、利用料金の引き下げにより内部留保額が縮減しつつあるが、いまだ国の定める基準を超えていることから、引き続き適正な対価での事業の実施及び公益事業による還元を指導していく。 Stockヤードの管理・運営の方法については、平成18年度から民間団体を含む組織により検討を進めてきた。そのなかで特に民間による管理・運営の可能性については、取扱量の年度別、地域別の変動が大きいことなど経営上多くの困難性が認められるが、今後新規に参入を希望する事業者がある場合には、審査のうえ認定し対応していく。 また、公益事業の研修等については、平成19年度から事業の充実強化に努めており、今後も建設技術の向上に効果的な事業を実施するよう指導していく。 </p>
--------------------	---

< 財団法人茨城県建設技術管理センター から県民のみなさまへ >

当財団は、これからも建設事業に係る材料試験や、建設副産物のリサイクル事業を通じて、質の高い社会資本整備の一翼を担うとともに、研修事業や建設技術に関する情報提供等の公益活動をより一層充実してまいります。

また今後は、平成20年度から施行される公益法人制度改革三法に対応すべく、事業内容や組織、寄附行為を含めた諸規則の見直しを行い、県民に対して今まで以上に良質なサービスを提供できるように努めてまいります。

平成20年2月 理事長 岡部 英男